

ファミリー・サポート・センター事業 利用料

利用区分	利用料金(30分当たり)	支援活動場所
①月曜日～金曜日 7:00～19:00	350円	利用会員または協力会員の自宅
②土・日曜日、祝祭日、年末年始等 8:00～18:00	400円	
③月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土曜日、日曜日、祭日、年末年始を除く)	250円	子育て支援センター なのはな
④上記以外(時間外託児)※	別途	利用会員または協力会員の自宅

※例えば…「急な出張で月曜日の6:30に出ないと間に合わない」ときに、規定の時間より30分早いけど預かってほしいという場合は「協力会員・利用者の自宅」で、時間外の託児となります。別途利用料がかかります。



協力会員の
自家用車利用

村内 1回 100円

村外 1回 明科 200円・松川 200円・大町 300円・松本 500円

利用者が用意するもの *必用に応じて

昼食 おやつ(午前、午後)
お昼寝布団 着替え
乳児の場合はミルク オムツ等

キャンセル料

前日17時までに連絡	無料
前日17時以降に連絡	利用料金の半額
無断キャンセル	利用料金の全額

利用にあたっての注意事項

- 利用時間は30分単位です。規定の時間が1分でも過ぎた場合、30分利用相当の料金が加算されますのでご注意ください。
- 1世帯で2人のお子さんを預けた場合、2人目の利用料金は半額となります。
- 料金支払いはなるべくお釣りのないように、その場で清算できるようにしましょう。
- お子さんの昼食、ミルク、おやつ、着替え、お昼寝用布団は依頼者負担でお願いします。
やむを得ず協力会員が用意した場合は、その費用は利用会員が支払います。
- 協力会員の自家用車を利用した場合は、上表に記載の利用料金がかかります。
- 時間外託児は「子育て支援センターなのはな」でのご利用はできません。
協力会員または利用会員の自宅での預かりとなります。



●お問い合わせ・お申し込み

生坂村教育委員会 子ども・子育て支援係 (子育て支援センターなのはな内)

〒399-7201 生坂村 6002-1 TEL 0263-69-2087 FAX 0263-69-3390

E-mail: ikukosodate@vill.ikusaka.nagano.jp

●受付時間

月～金曜日 8:30～17:00 (土曜・日曜・祝日年末年始はお休みです)

「ファミリー・サポート・センター事業」のご案内

ファミリー・サポート・センター事業とは？

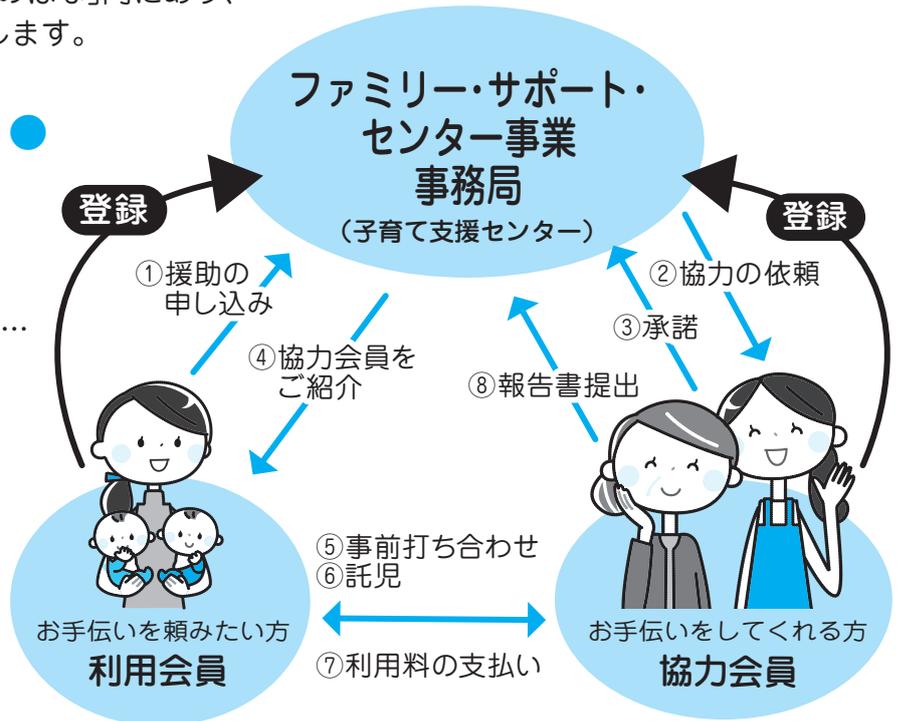
子育て中、子どもを見る人がいなくて困ったことはありませんか？

ファミリー・サポート・センター事業は、「お子さんを預かってほしい方」と「子どもを預かることができる方」の双方を会員として登録し、育児の援助活動に取り組む事業です。

事務局は「子育て支援センターなののはな」内にあり、地域で支える子育てのお手伝いをします。

● 例えばこんな時に利用… ●

- 仕事の都合で保育園のお迎えができない…
- 子どもが保育園で発熱した…でもすぐには迎えにいけない
- 病気の後、もう少し休ませたいけど…仕事も休めない
- 外出したいけど、子ども連れでは出かけにくい
- 映画や買い物へ行ってリフレッシュしたい



利用方法は？ 誰でも登録できるの？

● 利用したい方 ●

ファミリー・サポート・センター事業のご利用には、事前の会員登録が必要です。

登録できるのは、生坂村にお住まいの方で、生後10か月から12歳までのお子さんがいる方です。

初めてご利用になる日の7日前までに、登録をお願いします。※急病など緊急時には別途対応できますのでご相談ください。

お手伝いして下さる方
(協力会員)も
募集しています

子育て経験の有無は問いません。
お気軽にお問い合わせください。

● 利用の流れ ●



利用申請

①「子育て支援センターなののはな」(事務局)に電話

紹介

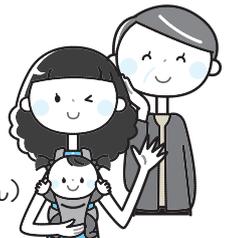
②希望に合う協力会員を事務局が紹介

依頼

③利用者から協力会員に連絡希望を伝えて、託児を依頼する

利用料支払い

④利用料は、利用者が協力会員に直接支払い(事務局は介入しません)



● 託児場所 ●

「利用会員の家」「協力会員の家」「子育て支援センターなののはな」のいずれかです。「なののはな」での託児可能時間は、平日の午前9時～午後5時となります。

● 保険加入について ●

協力会員と利用児童については事務局で対応します